

## 令和2年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年9月24日（木曜日）  
開会 午後6時00分  
閉会 午後7時09分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 瀧沢葉子  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一  
書記 教育総務課主幹 利根川直秀  
教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫  
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 1人

## 6 日程及び審議結果

**日程第1 開会の宣告**

**日程第2 令和2年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認**

**日程第3 会議録署名委員の指名**

**日程第4 議案の審議**

議案第47号 令和3年度当初教職員人事異動方針について

**日程第5 協議**

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

**日程第6 報告事項**

報告事項1 令和2年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項2 令和2年8月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項3 令和2年度就学時健康診断の実施について

報告事項4 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

**日程第7 今後の日程報告**

**日程第8 閉会の宣告**

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から令和2年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。瀧沢学校教育部長から発言を求められていますので、これを許可します。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 戸國中学校給食共同調理場所長は、所用のため、遅れて会議に出席させていただきます。

(池野和己 教育長) 了解のほどよろしくお願ひいたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 1名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 令和2年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和2年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認について」でございます。令和2年第1回臨時会及び8月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認をさせていただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和2年第1回臨時会については中野委員に、8月定例会については大塚委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。よろしくお願ひいたします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(内田みどり 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」を行います。「議案第47号 令和3年度当

初職員人事異動方針について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第47号につきましては、太田学務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第47号 令和3年度当初教職員人事異動方針について

(太田光登 学務課長) 「議案第47号 令和3年度当初教職員人事異動方針について」でございます。議案書、1ページ及び2ページをご覧ください。令和3年度、県費負担教職員に係る年度当初の人事異動を実施するにあたりまして、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、提案するものでございます。

別冊議案資料1から7ページの埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項を併せてご覧ください。

県の人事異動方針及び細部事項に基づき、大きな項目の1では「基本方針」について、2では「退職」について、3では「転任・転補」についてそれぞれ定めております。今年度、大きな変更はございません。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第47号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第47号 令和3年度当初教職員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

#### 日程第5 協議

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第5 協議」でございます。本日は、協議事項として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」が提出されております。事務局より説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 協議事項につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(池田直隆 教育総務課長) 協議事項としてご提出させていただいております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」でございます。5月の教育委員会定例会で点検評価制度の基本方針をお示したところでございますが、今般、教育委員会事務局の自己評価がまとまりましたのでご協議をお願いするものでございます。私からは、ベースとなる全体の制度設計の部分について、ご説明をさせていただきます。その後、評価内容について、委員の皆様からご意見を頂戴いた

できればと存じます。

協議資料1枚おめくりいただきまして、右側のページをご覧ください。2の「点検評価の対象」と3の「点検評価の方法」でございますが、「第2期の上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施した31の施策を評価対象としております。

その評価に当たりましては、「平成31年度上尾市教育行政重点施策」に掲げた主要事業について、実施状況を点検し、施策ごとに自己評価を行い、成果、課題、改善点、今後の方向性等を明らかにしてございます。

そして、第三者評価の実施についてでございますが、法律では、点検評価結果の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見の活用を求められているところでございます。

本年度は、昨年度までに引き続いて、聖学院大学教授井上兼生様、元上尾市生涯学習課長赤石光資様に依頼するほか、本年度から新たに、元上尾市立学校で校長をお勤めいただきました堀越洋子様3名に第三者評価を依頼して実施いたします。

本年度新たに依頼する堀越様におかれましては、平成20年4月から川口市立原町小学校長を、平成22年4月から平成26年3月まで上尾市立大石小学校長を歴任され、退職後は、地域における様々な活動にご尽力をいただいている方でございます。教員や校長のご経験を活かした教育者としての視点のみならず、地域活動やご自身の研鑽を通じた多角的な視点をもって、教育全般を評価いただける方としてご依頼するものでございます。

最後に、本年度の点検評価に係る一連のスケジュールでございます。当初の予定では、8月の定例会に協議案件をご提出させていただく予定でございましたが、新型コロナへの関係事業の対応などによる業務繁忙もあり、1カ月スケジュールを遅らせての実施とさせていただきます。

したがって、今後のスケジュールといたしましては、本日の委員の皆様からのご意見を反映させたくて、第三者評価を依頼し、最終的な評価案を11月の定例会に議案提出させていただく予定でございます。その後、市議会の12月定例会の閉会日までに市議会への報告及び公表を実施する予定でございます。協議事項の説明は以上でございますが、評価結果の内容について、修正をお願いしたい部分がございます。教育総務課所管の事業の記載に誤りがございましたので、2種類の修正資料を追加して配布しております。ひとつは差し替えいただきたい29ページと31ページの内容を記した資料と、もうひとつがその正誤表となっております。ご提出した資料に誤った記載がございましたことをお詫び申し上げ、訂正させていただきます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いただきましたが、質疑、ご意見をいただきたいと存じます。

(内田みどり 委員) 5ページの「施策2 グローバル化に対応する教育の推進」中の「日本語指導職員派遣事業」について、「在籍する小・中学校に17人の日本語指導職員を配置しました」と記載がありますが、対象となる児童・生徒が何人いたのかわからないとこの17人が多いのか少ないのかわからないため、その対象児童・生徒数について伺います。

(太田光登 学務課長) 昨年度の対象児童・生徒数は、41名でした。

(内田みどり 委員) 3名の児童・生徒に対して1名の指導職員という割合ということですね。続いて、10ページの「施策5 特別支援教育の推進」中の「特別支援学級補助員派遣事業」について、特別

支援学級が置かれる小学校に22名の補助員を配置したとありますが、全校に1名ずつ配置して計22名なのか、1校に複数名配置して計22名なのかについて伺います。

(**太田光登 学務課長**) 現在、全小学校に特別支援学級が設置されておりますので、全22校に対して1名ずつ補助員を配置して22名となっております。

(**内田みどり 委員**) 19ページの「施策4 学校教育相談の実施」中の「不登校児童生徒の学校適応指導事業」について、昨年度の不登校児童生徒数が240名で、その内、適応指導教室を利用した人数は44人となっており、この内の80%が復帰されているということがわかりますが、それ以外の200名弱の児童・生徒の対応についてはいかがでしょうか。

(**田中栄次郎 指導課長**) それ以外の児童・生徒は不登校ということで、教育センターの相談を受けていたり、全く教育センターと連絡が取れていなかったりという状況もございますが、学校で週に1度は連絡を取るなどの支援を続けています。しかしながら、その児童・生徒が復帰できたのかどうかというところまでは把握できていません。

(**内田みどり 委員**) 約200名の児童・生徒の状況が把握できていないは、腑に落ちないと感じます。続いて、39ページの「施策2 生涯学習機会の提供」中の「放課後子供教室運営事業」について、2つの公民館で実施している事業ですが、それ以外の公民館での事業の拡がりについて伺います。

(**小宮山克巳 生涯学習課長**) 放課後子供教室事業は、土曜教育支援をはじめ、長期休業中や休みの日に公民館を活用して子供達に来てもらうという事業をこれまで実施してきました。平成31年度からは平日の放課後の時間帯に開催する事業として、小学校に隣接する西側の大石公民館と東側の原市公民館でスタートしました。平成31年度は、残念ながらコロナ禍の影響で、年度末の事業の開催ができませんでした。今年度も継続して事業を開催しております。土曜の教育支援の場合は、1回読み切りの講座事業で開催していますが、放課後子供教室事業においては、それに参加している子供達も含め、異学年の交流として、また生涯学習という視点で様々な体験学習を地域の住民やサークル団体の協力を得ながら皆で取り組んでいくことで、地域の大人と子供の交流にも貢献している事業であり、今年度もコロナ禍にありますので、内容の見直しを行いながら進めているところでございます。

2館以外の公民館への拡がりという点につきましては、まずこの2館から始めたのは、放課後に子供達が安全に公民館に向かうことができ、保護者への引き渡しや学童保育所への引率もあることから学校に隣接の公民館で始めております。学校から離れているその他の公民館での開催については課題が多いと考えておりますので、場所の問題につきましても今後も検討してまいります。

(**瀧沢葉子 学校教育部長**) 先ほど19ページの不登校児童・生徒の対応に関する説明の補足をいたします。適応指導教室に通う他にも、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談室相談員又は学校教職員の個別の相談を行うなどの対応がございます。また、教育センターでは、月例で一人一人の出席状況の個別報告を上げており、児童・生徒の状況は把握しております。

(**大塚崇行 委員**) 昨年度は、協議資料の他に、参考資料として各事業の決算額の推移や参考となる数値指標が実績としてまとめられていたが、今年度の資料は作成していないということか。

(池田直隆 教育総務課長) 今年度の添付はございませんが、必要であれば今後作成してお示ししたいと思います。

(大塚崇行 委員) 事業の評価の際には、決算額の推移などの数字は違いとして明確になりますし、第三者評価者の方々にも有効な情報だと思いますので、作成をいただければより理解が深まると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、15ページの「施策2 生徒指導の充実」中の「生徒指導推進事業」をこれまで進めてきたなかで、平成31年度をもって生徒指導推進員制度が廃止になったという説明があります。一方で、施策の評価の中で、今後も、学校、地域、関係機関及び団体が連携して情報共有と巡回補導に取り組んでいく必要があるという記載もある中で、この廃止となる制度の代替となる制度があるのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 市内中学校の生徒指導の状況を見て、大変落ち着いてきているということを感じております。今後、荒れてきたという場合につきましては、警察が作っている同じような支援制度の活用も考慮して、関係機関との連携と記載しております。

(大塚崇行 委員) 平成30年度は4人の生徒指導推進員が4校に派遣されたとありますが、平成31年度の派遣の状況はいかがでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 平成31年度も同じく4校に派遣しております。

(大塚崇行 委員) 49ページ「基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」中の説明中で、高校総体やオリンピック・パラリンピックは令和2年度の開催に向けて、平成31年度は準備を進めてきたということが分かりますが、結果的には今年度の開催は見送られたという状況が掲載されておられません。この評価は令和2年3月末までの状況で行うという面もあるかと思いますが、令和2年11月に作成される冊子なので、令和2年度の現状も入れたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) そのとおり修正いたします。

(小池智司 委員) 大塚委員の発言と重なりますが、15ページの「生徒指導推進事業」については、昨年度の学識経験者の第三者評価の中で、「その一人の子の人生を考えると、専門性豊かな指導力のある相談員を確保していただきたい」と意見をいただいております。その中で、平成31年度の相談員がどのような状況であったのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) この相談員については、特に必要な資格などは求めてきませんでした。生徒指導に関わるものですので、経験などを考慮して選考し、任用してきたところでございます。

(小池智司 委員) その相談員が、先ほどの4名と説明があった方々ですか。

(田中栄次郎 指導課長) その通りです。

(小池智司 委員) 37ページ「施策2 家庭教育の充実」中の「家庭教育推進事業」について、「未就学の保護者を対象とした講演会を実施しました」とありますが、その評価の中で、どのくらいの参加者があったのか、どのような内容であったのか、どのような反応があったのかということが記載されておりませんが、できればそのような記載があれば、評価としては正しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 家庭教育の専門の先生による講演会を実施した後、埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣を受け、その方のもとでグループワークを実施し、主に小学校への進学に向けた保護者の不安解消に関する内容についてグループ討議を行いました。そのような説明を加筆していきたいと思えます。

(中野住衣 委員) 昨年度に様式を改めた際、特に課題や今後の方向性が見えにくいところについて記載内容の改善を図る旨の説明がありましたが、その改善があったのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 5月の定例教育委員会の中でもお話をさせていただきましたが、そのような課題が指摘されていると把握しておりましたので、事務局から各課の自己評価の依頼をする際には留意するよう通知したところでございます。

(中野住衣 委員) 改まった現行様式は、全ての事業の概要やその実施状況が詳しくわかるようになっていますが、それぞれ一長一短があり、成果、課題や方向性等について明確なところと見えづらいところがありますので、その改善をお願いしたいと思えます。

文章表記についてですが、例えば、「みにつける」という表現については、漢字の使用で3通りの書き方がされており、文末の不統一や段落文章の繰り返しなどもあり、見直しをしていただければと思えます。

内容に入りまして、2ページ「施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施」中の「学力向上支援事業」について、記載のとおり、年2回の課題解決のための検証改善サイクルが構築され、実効性のある学力向上プランを作成・実践していることは、本市の特筆した取組と考えています。この継続した取組が成果を上げてきていると思えますが、その理由はどのようなことがあるか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 各学校の取組については、目の前の児童・生徒に対して、個に応じた指導を行い、足りないところはどこなのかをしっかりと分析して授業に活かした成果が表れていると考えております。

(中野住衣 委員) 続いて、10ページ「施策5 特別支援教育の推進」中の「特別支援教育推進事業」について、概要の中に「特別支援教育担当者が研修を深め」とありますが、特別支援教育担当者とはどのような方を指すのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 特別支援学級の担任を持っているものを意図しております。

(中野住衣 委員) 特別支援教育の推進については、校内の研修体制を整備し、特別支援教育に関する研修の充実を図るとされています。この研修には県立特別学校の特別支援教育コーディネーターを指導者に招いてとありますが、この研修の内容や対象者について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 特別支援教育コーディネーター向けの研修会も実施しており、この対象には特別支援教育コーディネーターだけでなく、学校長が推薦する者も含めており、対象を広げて人材育成を図っております。

(中野住衣 委員) 特別支援教育の推進には、様々にそれに関わる皆さんの役割が重要であると考えますので、その活動について記載いただければと思います。続いて、16ページ7段落冒頭の「いじめ根絶対策事業」の次に「(防止事業)」を加えることやこの章の末尾に同じ記述が重なっている部分があるので修正をお願いします。

また、スクールソーシャルワーカーの説明ですが、学校や家庭への訪問や関係機関との連携を行うことで、児童生徒が抱える問題を把握して環境面から丁寧に対応していくということをわかりやすく記載していただければと思います。

続いて、20ページの教育相談事業の評価として、「教育相談内容は深刻化、複雑化してきている状況であるが、多くのケースを終結することができました」とありますが、そのすぐ後に、「相談件数が多いことや課題の深刻化により長期化するケースも多く」と記載されています。整合性がないようですので確認をお願いいたします。

最後に、43ページの「施策5 図書館運営の充実」ですが、上尾市は、あげお子ども読書プランに基づいて様々な素晴らしい実践を進めてきています。その施策の評価の中に、前年度までと同様でなく、発展的な取組や改善点についての記載を盛り込んでいただければと思います。

(島田栄一 図書館長) 成果や発展した取組などをさらに精査させていただければと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 点検評価は、PDCAサイクルの中で教育委員として見ることができる部分が大変多いので、大塚委員がおっしゃったとおり、各事務事業の実績はこの協議の場にあるべきであると考えます。添付をしてほしいと思います。

内容について、学力に関して、いじめに関して、学校全体に関して、生涯学習に関して、それぞれ何点か質問をいたします。

まず、6ページの英語教育についての評価についてよく書かれていると思います。大変良かったと思います。次のキャリア教育に関してだけでなく全体に及んでくると思いますが、平成30年度にグローバルシティズンシップ科教育が行われて、平成31年度にこの取組のその後について検討を進めていくと説明がありましたので、その内容について記載をしてほしいと思います。7ページの「中学校社会体験チャレンジ事業」については、施策の評価に毎年「予算の確保が課題です。」と記載されていますが、実際予算の確保の状況が毎年分からないので、その状況について記載をしてほしいと思います。

次に、8ページの「学力向上支援事業」について、学力調査を4月に2回と冬に1回の計3回実施してプランを作るというサイクルになってから時間が経ちましたが、どのような効果を上げてきているのかについて、学力調査の結果を児童・生徒にフィードバックするは良い取組であると考えておりますので、先ほどの中野委員の質問に対する田中指導課長の説明のような内容を記載していただければと思います。

続いて、13ページに記載されている図書館支援員の中学校1校1名配置については、今年度11名と実現されました。生徒が図書に触れることにより、学力向上につながっていったのか検証する必要があると思います。図書館支援員の配置には予算も必要ですので、上尾市立中学校の生徒に図書館

支援員が必要であるという意味においてもその検証と具体的な記載が必要です。

続いて、17ページの「施策3 人権教育の推進」の中の施策の評価については、昨年度とほぼ同じ内容となっています。いじめについてはそれを認知していこうということで、いじめの認知件数については、増加している状況にあります。それについて記載する必要があるのではないかと思います。前年まで30件であったものが、今年は150件でしたという場合、いじめ問題を追及して発見して、児童・生徒にフィードバックしているということを記載したほうが良いと思います。

続いて、19ページの「不登校児童生徒の学校適応指導事業」については、先ほどもひとりひとり教育センターで不登校児童生徒の把握に努めていることも説明にありましたが、入級児童生徒の復帰率が、平成30年度の約30%に比べて大きく80%に上がっていることや、逆に継続利用率が減っていることにも着目しています。このことは、適応指導教室に入級することが不登校から復帰することに大きな効果があるといえると思います。さらに言えば、入級する児童・生徒が増えていけばもっとよくなるようになりますし、不登校児童・生徒を減らす鍵がこの事業にあるのではないかと思います。また、20ページのこの事業を含めた施策の評価の中で、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げているとありますが、何を根拠にこの記載につながっているのかわからないところもあり、その根拠などについてさらなる記載が今後のいじめ対策の効果につながるのではないかと思います。

(田中栄次郎 指導課長) ただいまご指摘いただきました学力、いじめ、不登校、適応指導教室、教育相談につきましては、指導課及び教育センターにおいて改めさせていただきますと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 22ページの食物アレルギーについては、その対応方針の運用を始めたということで、食物アレルギーは命に関わる問題のため、まずは昨年度の運用状況や結果について伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 食物アレルギーの発症件数は、平成30年度が12件でしたが、平成31年度は6件に減っております。これは、各学校で対応方針の運用に努めていただいていることや研修を年度当初に行っていることの成果が表れているものと認識しております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 28ページの「コミュニティ・スクール推進事業」について、全校で学校運営協議会が平成31年度から始まり、年度末にはコロナ禍となりました。この状況下こそコミュニティ・スクールが機能したといえるのか、始まったばかりの制度のためこれがどのような状況であったのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 各校の3月から5月の状況を聞きますと、協議会を開くかどうかで判断に迷う状況にあったということで、ほとんどの学校では集まって議論する形態では行っておりません。学校行事の進め方などの内容によっては、紙面でお伝えたり、同様に委員から意見をもらったりするような形で理解を深めてもらっていると聞いています。

(細野宏道 教育長職務代理者) 31ページの「小中学校コンピュータ整備事業」について、児童・生徒が教育用端末を使う際に、無線LANがなければ意味がないと考えていますので、無線LANの環境整備を進めていただき、ありがたいと思います。

続いて、33ページの就学援助費補助事業等について、コロナ禍の中で、ますますこの事業の重要性が増してくると思いますが、この対象児童・生徒数の推移について伺います。

(太田光登 学務課長) 小学校の就学援助の認定者数は、平成29年度が1,092人、平成30年度が1,093人、平成31年度が1,007人で、中学校の認定者数は、平成29年度が627人、平成30年度が625人、平成31年度が638人となっております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 年度ごとの変動はあまりないということでした。

次に、46ページの「施策1 文化芸術の振興」の施策の評価の中で、パネル設置を業者委託で行ったことや、課題として、美術家協会会員の高齢化により、美術展の設営・展示などの準備が難しくなっていることなどが記載されています。この美術展に関わらず、生涯学習事業の参加者や文化団体全体として高齢化が進んでいると思います。ところどころにそのような記載はありますが、業者委託にはコストが発生しますので、その課題についてその意識を常に持っていることを記載していくことが、上尾市の生涯学習事業を進めていくうえでも必要かと思えます。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 今までは、出品者で会場設営や運営などが可能でしたが、出品者の高齢化が進む中で力仕事を出品者が行うことによる事故やけがにつながることも懸念されることから業者委託化を進めているところですので、細野委員のご指摘のとおりだと思います。

(中野住衣 委員) 19ページの「施策4 学校教育相談の充実」について、先ほど小池委員がご指摘されたとおり、適応指導教室の入級児童生徒の80%が復帰したということは大変大きな成果です。もちろん、その年度に入級した児童生徒の状況によって復帰率は違ってくるでしょうが、その前年が36%ということですから、それだけ成果を上げた教育センターの本事業の取組について知りたいと思います。特に、成果を上げた理由について触れていただきたいと思えます。

また、不登校児童生徒と教育センターとのつながりについては、これまで継続した課題であり、同様の記載となりますが、教育センターが新たに実施されている取組を記載し、今後の課題についても更新していただければと思います。

(田中栄次郎 指導課長) 記載内容を見直しの上、わかりやすく記載してまいります。

(池野和己 教育長) 委員の皆様からいただいたご意見は、各担当課で加筆修正を行ってまいります。また、追加の質問や説明を要する事項がございましたら、文書で教育総務課長宛に文書で送付をいただければと思います。そのことについて池田教育総務課長説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 今回ご指摘いただいた事項や見えてきた課題などを教育総務課でまとめて委員の皆様へ送付させていただきたいと思えます。また、追加の質問等も電子メール等でいただければ、対応させていただきます。また、各事務事業の実績につきましても、併せて送付させていただきたいと思えます。

(池野和己 教育長) 11月定例会に報告書の議案として準備を進めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

## **日程第6 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございます。本日予定されている報告は

4件でございます。よろしくお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては田中指導課長から、「報告事項3」及び「報告事項4」につきましては荒井学校保健課長からそれぞれご説明申し上げます。

#### ○報告事項1 令和2年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項1 令和2年度第1回生徒指導に関する調査結果について」ご報告いたします。報告事項の2ページ、3ページをご覧ください。今年度4月から8月上旬における生徒指導に関する調査をまとめたものです。「暴力行為」、「いじめ」、「30日以上長期欠席者数」について、それぞれまとめております。

暴力行為につきましては、小学校1件、中学校1件です。それぞれ児童生徒間暴力であり、いじめの認知報告「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」に起因しており、各校において適切に対応し、現在経過観察となっております。

いじめ認知件数は、小学校で昨年度と比べ16件増加、中学校で3件減少、合計で71件、昨年度比は約1.2倍に増加しております。積極的な認知の結果であるととらえております。

30日以上長期欠席者数は、小学校で9名減少、中学校で47名の減少が見られます。4月、5月が、臨時休業であり、欠席日数が減少したものと考えております。

生徒指導に関する調査結果につきましては、以上でございます。

#### ○報告事項2 令和2年8月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 続きまして、「報告事項2 令和2年8月 いじめに関する状況調査結果について」ご報告いたします。5ページが小学校、6ページが中学校の状況となっております。8月のいじめの認知件数は、小学校27件、中学校8件でございます。解消につきましては、小学校1件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校102件、中学校42件となっております。説明は以上でございます。

#### ○報告事項3 令和2年8月 令和2年度就学時健康診断の実施について

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項3 令和2年8月 令和2年度就学時健康診断の実施について」ご報告いたします。7ページをお願いいたします。当事業は、毎年度実施しております翌年度入学予定の新小学1年生を対象とした、入学前の健康診断を実施するものでございます。今年度につきましては、10月初旬に受診対象者の保護者に「就学時健康診断のお知らせ」のはがきを郵送し、別冊資料の表にございますとおり、10月23日から11月30日まで、それぞれの小学校で実施するものでございます。説明は以上でございます。

#### ○報告事項4 令和2年8月 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項4 令和2年8月 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて」でございます。8ページをお願いいたします。上尾市立瓦葺小学校の西側歩道において発生した人身事故の損害賠償について、損害賠償額を定め、相手方と和解しましたので、ご報告申し上げます。

事故の概要でございますが、上尾市立瓦葺小学校の西側歩道脇のフェンスに設置されておりました看板の四隅の下二隅の金具が破損し、外れていた関係で、風がふくと看板があおられ、ぱたぱたと浮

き上がる状態になっており、令和2年3月20日にこの歩道を歩いていた相手方の頬に看板が当たり、負傷させたというものでございます。

損害賠償額といたしましては、学校の施設に瑕疵があったことを認め、市の賠償責任として、治療費や慰謝料等58,290円を負担することで双方合意となっております。この合意を受け、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年8月7日付けで、損害賠償の額の決定及び和解に係る市長の専決処分を行い、同日示談が成立したところでございます。なお、この案件につきましては、9月定例市議会に報告しております。教育委員会から各小中学校への対応につきましては、看板の設置を含めた学校施設の安全点検、安全管理の徹底等について指導をいたしました。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 報告事項1の資料の中で、新型コロナウイルス感染が不安で休ませたいと相談があり、出席停止としたとありますが、現時点でこのような出席停止となっている人数について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 現在2名となっております、そのうち1名はそれまで不登校気味であった児童・生徒の保護者からの申出となっております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

## **日程第7 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。次回の10月定例会は、10月21日水曜日の午前9時30分からとなります。予定の説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。また、それ以外にも委員の皆様から質問等があればお伺いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年10月21日 署名委員 内田 みどり